

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	KLASS株式会社			コード	6233
提出日	2025/12/9	異動（予定）日	2025/12/23		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されているため。 ・ 社外取締役である菅原正雄氏が定時取締役会をもって退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	中木 照雄	社外取締役	○										△					有
2	太田 階子	社外取締役	○													○	新任	有
3																		
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	中木照雄氏は、当社取引先であるアスワン株式会社の業務執行者でありましたが、平成21年4月に退職しています。また、退職後は特に関係を有しておらず、加えて、アスワン株式会社との取引額は当社売上全体の1%未満であることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと考えております。	中木照雄氏は、当社取引先であるアスワン株式会社に勤務の時期から、業界団体等を通して、業界の事情にも詳しく、上場企業子会社の代表者として経営者経験も豊富なことから、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督について十分な役割を果たすことを期待して社外取締役に選任しております。なお、一般株主に利益相反が生じる恐れがない事等の独立役員の構成要件を鑑み、当社独立役員として指定しております。
2	該当事項なし	太田階子氏は、ドイツ企業の日本法人の立ち上げから関わり代表取締役まで務め上げた豊富な経験に基づいて、国際性・多様性に富んだ適切な提言をいただくことを期待して社外取締役に選任しております。なお、一般株主に利益相反が生じる恐れがない事等の独立役員の構成要件を鑑み、当社独立役員として指定しております。
3		
4		
5		

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。